

令和7年度

栗島浦村簡易水道事業
特別会計 補正予算

第 3 号

(令和8年3月補正)

議案第 21 号

令和7年度栗島浦村簡易水道事業特別会計補正予算

令和7年度栗島浦村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和8年3月10日 提出

栗島浦村長 脇川善行

令和 年 月 日 議決

栗島浦村議会議長 神丸勝博

第1表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
1. 総務費	1. 総務管理費	施設整備費	12,000